【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第105期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	帝国通信工業株式会社
【英訳名】	Teikoku Tsushin Kogyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　羽生　満寿夫
【本店の所在の場所】	川崎市中原区苅宿45番１号
【電話番号】	(044)422－3171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　丸山　睦雄
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区苅宿45番１号
【電話番号】	(044)422－3831
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　丸山　睦雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 中間連結会計期間	第105期 中間連結会計期間	第104期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	8,494	8,964	17,256
経常利益	(百万円)	749	700	1,684
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	446	817	1,273
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	370	1,287	2,439
純資産額	(百万円)	28,079	29,705	29,303
総資産額	(百万円)	33,178	35,615	34,738
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	47.41	88.78	136.26
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	82.9	81.8	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	185	3	1,934
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△192	△101	△2,366
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△725	△898	△1,625
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	10,013	8,271	9,158

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり中間(当期)純利益の算定上、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第105期中間連結会計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第104期中間連結会計期間及び第104期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社であった飯田帝通株式会社は、2026年７月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国ではＡＩ関連需要の拡大を背景としたハイテク分野の設備投資や堅調な個人消費に支えられ底堅く推移しました。一方、中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢の長期化による地政学リスクの高まり、それに伴うエネルギー価格・原材料価格の高騰やインフレ圧力の継続など、先行き不透明な状況が続いております。

アジア・中国経済は、ＡＩ関連需要を背景とした投資や輸出に持ち直しの兆しが見られたものの、不動産市場の低迷長期化や内需の力強さを欠く展開が続き、景気回復の足取りは緩やかなものにとどまりました。また、地政学的な緊張や通商摩擦への懸念が引き続き重荷となりました。

我が国経済は、インバウンド需要の拡大や企業収益の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調が見られました。しかしながら、為替相場の円安推移の長期化に加え、エネルギー価格や原材料価格、さらには人件費の上昇が継続しており、製造業の収益を圧迫するなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、生成ＡＩの普及に伴うＡＩサーバーやデータセンター関連向け需要が世界的に拡大し、市場を強力に牽引しました。また、自動車の電動化や先進運転支援システム（ＡＤＡＳ）の進展に加え、産業機器市場においても在庫調整がピークを越え、緩やかな回復傾向が見られました。一方で、原材料価格の高騰や人件費・物流費の上昇といったコスト増に加え、部材調達価格の上昇が収益の圧迫要因となりました。さらに、スマートフォンの販売低迷や、中国市場における内需の力強さを欠く展開が続くなど、一部の市場では依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、2026年５月に更なる飛躍に向けた、「中期経営計画2030」を策定し、当中間連結会計期間はその初年度として新たな成長施策を本格始動いたしました。これまで培ってきた「センサ・医療・非接触」の強みを基盤とし、注力分野である医療・ヘルスケア分野への生体電極・電気化学センサや、その技術を応用した新規市場の開拓や、自動車電装分野向けセンサの新製品展開・市場開拓を一層加速し、ＡＩ関連市場の開拓も進めてまいりました。また、電子部品セグメントをはじめとする販売拡大に努めるとともに、製造工程の自動化・省力化による生産効率の向上や原材料高騰に対する適正価格への転嫁を進め、不採算製品の見直しや固定費抑制などを含めた収益構造の効率化を強力に推進してまいりました。

販売面の状況については、後掲のセグメントごとの内容に記載しております。利益面においては、原材料・物流コスト高騰への価格転嫁や原価低減に取り組みましたが、想定以上の原材料価格の高騰が一部で見受けられました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は89億64百万円（前年同期比5.5%増）となりました。営業利益は６億28百万円（前年同期比4.3%減）、経常利益は７億０百万円（前年同期比6.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は８億17百万円（前年同期比83.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①電子部品

電子部品事業においては、新規車種へ採用が増えたことから自動車電装市場向けが好調に推移し、ＡＶ機器市場向けや産業機器市場向けは堅調に推移した一方で、医療・ヘルスケア市場向けや、特にアミューズメント市場向けが客先の計画減などで低調でした。

この結果、電子部品の売上高は86億42百万円（前年同期比5.1%増）となり、営業利益は５億64百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

当事業の地域別の経営成績は次のとおりであります。

ａ．日本

ＡＶ機器市場向け、医療・ヘルスケア市場向けは、客先の在庫調整による計画減で低調でしたが、自動車電装市場向け家電市場向けが好調に推移しました。

この結果、売上高は43億48百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は２億31百万円（前年同期比381.7%増）となりました。

ｂ．アジア

自動車電装市場向け、ＡＶ機器市場向けは好調でしたが、アミューズメント市場向けは低調でした。

この結果、売上高は41億54百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は３億38百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

ｃ．北米

個人消費が底堅く推移しており、ＡＶ機器市場向けは堅調でしたが、産業機器市場向けは低調でした。

この結果、売上高は１億38百万円（前年同期比6.8%増）、営業損失は３百万円（前年同期は８百万円の営業利益）となりました。

②その他

その他の事業においては、機械設備等の販売および環境対応緩衝材ともに好調でした。

この結果、その他の事業の売上高は３億22百万円（前年同期比19.1%増）、営業利益は61百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における財政状態は、総資産が前連結会計年度末に比べ８億76百万円増加し356億15百万円となりました。その内訳は、流動資産が１億46百万円増加し189億93百万円、固定資産が７億29百万円増加し166億21百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べ４億73百万円増加し59億９百万円となりました。その内訳は、流動負債が３億７百万円増加し28億57百万円、固定負債が１億65百万円増加し30億51百万円となりました。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ４億２百万円増加し297億５百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の82.5%から81.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ８億86百万円減少（前年同期は10億50百万円の減少）し、82億71百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果獲得した資金は、３百万円（前年同期は１億85百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益10億62百万円（前年同期は６億80百万円）、減価償却費４億15百万円（前年同期は３億79百万円）であり、支出の主な内訳は、投資有価証券売却益３億64百万円（前年同期は１億５百万円）、売上債権の増加額２億50百万円（前年同期は４億79百万円の増加）、棚卸資産の増加額７億16百万円（前年同期は２億72百万円の増加）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、１億１百万円（前年同期は１億92百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入４億33百万円（前年同期は１億63百万円）、保険積立金の解約による収入４億６百万円（前年同期は45百万円）であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出４億99百万円（前年同期は３億58百万円）、投資有価証券の取得による支出３億０百万円（前年同期は０百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、８億98百万円（前年同期は７億25百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額４億68百万円（前年同期は４億75百万円）、自己株式の取得による支出３億７百万円（前年同期は１億34百万円）であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は２億95百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

連結子会社の吸収合併

当社は、2026年５月12日開催の取締役会において、2026年７月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である飯田帝通株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026年７月１日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、「第４ 経理の状況　１ 中間連結財務諸表　注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,901,600
計	15,901,600

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,856,107	9,856,107	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	9,856,107	9,856,107	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	9,856	―	3,453	―	5,456

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	944	10.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	840	9.06
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	495	5.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	446	4.81
有限会社丸子興業	東京都大田区田園調布２丁目26－22	412	4.44
ノーブル協力会	神奈川県川崎市中原区苅宿45－１	346	3.73
帝通工従業員持株会	神奈川県川崎市中原区苅宿45－１	273	2.95
菊池　公男	神奈川県横須賀市	255	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15－１)	228	2.46
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１－１	224	2.42
計	―	4,467	48.15

(注) １．上記のほか当社所有の自己株式578千株があります。なお、この自己株式については株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式151千株は含まれておりません。

２．以下の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、2026年９月30日現在の株主名簿に従って記載しています。

（１）重田光時、株式会社スノーボールキャピタル及びGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDの計３名
928千株保有（2026年３月17日現在）

（２）NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC、NAVF Select (Master) Fund LP及びDalton Investments, Inc.の計３名
853千株保有（2026年４月１日現在）

（３）株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社の計３名
748千株保有（2026年７月31日現在）

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 578,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,220,700	92,207	―
単元未満株式	普通株式 57,107	―	―
発行済株式総数	9,856,107	―	―
総株主の議決権	―	92,207	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式151,400株（議決権数1,514個）が含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株及び株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国通信工業㈱	川崎市中原区苅宿45番１号	578,300	―	578,300	5.87
計	―	578,300	―	578,300	5.87

(注) １．当社は、単元未満の自己株式を32株保有しております。
２．株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式151,478株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。
３．2026年８月６日開催の取締役会の決議により、2026年８月10日から2027年３月31日までを取得期間とした自己株式の取得を行っており、当中間会計期間において107,200株を取得いたしました。これにより、当中間会計期間末の自己株式数は578,332株となっております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,227	10,478
受取手形及び売掛金	2,895	3,264
電子記録債権	539	438
商品及び製品	1,732	1,911
仕掛品	922	1,100
原材料及び貯蔵品	974	1,361
その他	557	442
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	18,846	18,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,704	1,785
機械装置及び運搬具（純額）	1,517	1,442
その他（純額）	3,894	4,049
有形固定資産合計	7,116	7,276
無形固定資産	59	57
投資その他の資産		
投資有価証券	2,734	3,704
退職給付に係る資産	5,443	5,402
その他	539	182
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	8,715	9,286
固定資産合計	15,892	16,621
資産合計	34,738	35,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	778	884
電子記録債務	101	107
短期借入金	46	45
未払法人税等	298	231
賞与引当金	461	508
役員賞与引当金	13	―
その他	849	1,079
流動負債合計	2,549	2,857
固定負債		
株式給付引当金	43	49
役員株式給付引当金	170	194
退職給付に係る負債	260	246
その他	2,410	2,560
固定負債合計	2,885	3,051
負債合計	5,435	5,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,453	3,453
資本剰余金	5,497	5,497
利益剰余金	15,755	16,104
自己株式	△1,445	△1,752
株主資本合計	23,261	23,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,446	1,925
為替換算調整勘定	2,402	2,467
退職給付に係る調整累計額	1,559	1,444
その他の包括利益累計額合計	5,408	5,838
非支配株主持分	633	564
純資産合計	29,303	29,705
負債純資産合計	34,738	35,615

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	8,494	8,964
売上原価	5,912	6,370
売上総利益	2,582	2,594
販売費及び一般管理費	※1 1,925	※1 1,966
営業利益	656	628
営業外収益		
受取利息	63	40
受取配当金	77	67
受取賃貸料	26	29
保険解約返戻金	―	56
その他	29	8
営業外収益合計	196	203
営業外費用		
支払利息	6	1
固定資産賃貸費用	11	12
為替差損	78	106
その他	6	9
営業外費用合計	103	130
経常利益	749	700
特別利益		
投資有価証券売却益	105	364
特別利益合計	105	364
特別損失		
減損損失	―	2
解体撤去費用	173	―
特別損失合計	173	2
税金等調整前中間純利益	680	1,062
法人税等	173	217
過年度法人税等	51	―
法人税等合計	224	217
中間純利益	455	845
非支配株主に帰属する中間純利益	9	27
親会社株主に帰属する中間純利益	446	817

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	455	845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383	497
為替換算調整勘定	△393	61
退職給付に係る調整額	△74	△116
その他の包括利益合計	△84	442
中間包括利益	370	1,287
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	301	1,247
非支配株主に係る中間包括利益	68	40

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	680	1,062
減価償却費	379	415
減損損失	―	2
解体撤去費用	93	―
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△67	△128
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	27	△11
賞与引当金の増減額（△は減少）	81	45
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△29	△13
株式給付引当金の増減額（△は減少）	7	6
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	22	23
損害補償損失引当金の増減額（△は減少）	75	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	1
固定資産売却損益（△は益）	―	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	△105	△364
受取利息及び受取配当金	△140	△107
支払利息	6	1
保険解約返戻金	―	△56
売上債権の増減額（△は増加）	△479	△250
棚卸資産の増減額（△は増加）	△272	△716
仕入債務の増減額（△は減少）	124	107
未払消費税等の増減額（△は減少）	115	163
その他	△281	△6
小計	235	174
利息及び配当金の受取額	144	110
利息の支払額	△6	△1
法人税等の還付額	46	1
法人税等の支払額	△234	△280
営業活動によるキャッシュ・フロー	185	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△22	△132
有形固定資産の取得による支出	△358	△499
有形固定資産の売却による収入	―	0
無形固定資産の取得による支出	△9	△6
投資有価証券の取得による支出	△0	△300
投資有価証券の売却による収入	163	433
貸付金の回収による収入	0	0
保険積立金の解約による収入	45	406
その他	△11	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192	△101

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△2	△1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△32	△37
自己株式の取得による支出	△134	△307
配当金の支払額	△475	△468
非支配株主への配当金の支払額	△79	△83
財務活動によるキャッシュ・フロー	△725	△898
現金及び現金同等物に係る換算差額	△318	109
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,050	△886
現金及び現金同等物の期首残高	11,064	9,158
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,013	※1 8,271

【注記事項】

(追加情報)

株式給付信託（BBT）

当社は、2021年６月29日開催の第99回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社の取締役等に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末260百万円、130,000株、当中間連結会計期間末260百万円、130,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2024年８月27日開催の取締役会決議において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や在籍に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末51百万円、21,694株、当中間連結会計期間末51百万円、21,478株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び手当	531百万円	552百万円
賞与引当金繰入額	163	161
役員株式給付引当金繰入額	21	23
研究開発費	300	295

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	12,006百万円	10,478百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,992	△2,206
現金及び現金同等物	10,013	8,271

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	479	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注) １．2025年６月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。
２．2025年６月27日開催の定時株主総会の決議による１株あたり配当額には、創立80周年記念配当15円00銭が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	476	50.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

(注) 2025年11月11日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	469	50.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注) 2026年６月26日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	556	60.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

(注) 2026年11月10日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年８月６日開催の取締役会決議に基づき、自己株式107,200株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が306百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,752百万円となっております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2026年５月12日開催の取締役会において、2026年７月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である飯田帝通株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026年７月１日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

結合企業の名称　帝国通信工業株式会社

事業の内容　電子部品の製造販売

（吸収合併消滅会社）

被結合企業の名称　飯田帝通株式会社

事業の内容　電子部品の製造

② 企業結合日

2026年７月１日

③ 企業結合の法的形式

帝国通信工業株式会社を吸収合併存続会社とし、飯田帝通株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

本合併は、当社において会社法第796条第２項に規定する簡易合併であり、飯田帝通株式会社においては会社法第784条第１項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催しておりません。

④ 結合後企業の名称

帝国通信工業株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当該取引は、当社の完全子会社との合併であるため、当合併に係る新株式の交付及び金銭その他の財産の交付はありません。

本合併は、経営資源の有効活用と経営の効率化を推進することでシナジーの創出・最大化を図り、強靭な経営基盤の向上を実現することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)２	中間連結損益計算書計上額 (注)３
	電子部品 (注)１	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,223	270	8,494	―	8,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	95	97	△97	―
計	8,225	366	8,591	△97	8,494
セグメント利益	604	60	665	△9	656

(注) １．電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	計	調整額	電子部品合計
売上高						
外部顧客への売上高	3,754	4,338	129	8,223	―	8,223
地域間の内部売上高又は振替高	3,532	2,774	―	6,307	△6,305	1
計	7,286	7,113	129	14,530	△6,305	8,225
地域別利益	48	522	8	579	25	604

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	電子部品(注)１	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,642	322	8,964	―	8,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	90	91	△91	―
計	8,643	412	9,056	△91	8,964
セグメント利益	564	61	625	2	628

(注) １．電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	計	調整額	電子部品合計
売上高						
外部顧客への売上高	4,348	4,154	138	8,642	―	8,642
地域間の内部売上高又は振替高	3,229	2,607	―	5,837	△5,835	1
計	7,578	6,762	138	14,479	△5,835	8,643
地域別利益又は損失(△)	231	338	△3	567	△2	564

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子部品」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては２百万円であります。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	電子部品	その他	
日本	3,754	270	4,025
アジア	4,338	―	4,338
北米	129	―	129
顧客との契約から生じる収益	8,223	270	8,494
外部顧客への売上高	8,223	270	8,494

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	電子部品	その他	
日本	4,348	322	4,671
アジア	4,154	―	4,154
北米	138	―	138
顧客との契約から生じる収益	8,642	322	8,964
外部顧客への売上高	8,642	322	8,964

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	47円41銭	88円78銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	446	817
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	446	817
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,412	9,209

(注) １．前中間連結会計期間の１株当たり中間純利益の算定上、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間151千株）

２．当中間連結会計期間の１株当たり中間純利益の算定上、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（当中間連結会計期間151千株）

３．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

第105期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　556百万円

② １株当たりの金額　60円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月２日

(注) 2026年11月10日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

帝国通信工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　澄　　直　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　木　　秀　明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。